

歩きたばこは 条例違反



▲2人1組の指導員が駅周辺を巡回し、歩きたばこなどの条例違反行為を注意・指導しています



条例では、歩きたばこやポイ捨ての全面禁止、駅周辺などの禁煙重点地区での指定時間内の路上喫煙を禁止しています。禁煙重点地区は、路面シート(下図)や看板で案内しています。

区では、昨年7月に「江東区歩行喫煙等の防止に関する条例」を施行し、条例普及に向けさまざまな取り組みを行ってきました。しかし、今も歩きたばこや吸殻のポイ捨てなどの苦情が寄せられています。嗜好品のたばこも、喫煙の仕方によって、まちや他人の迷惑になります。喫煙者の皆さん、そのたばこが「安全」であるように、今一度マナーの確認をお願いします。

安全で快適なまちのために



▲歩きたばこやポイ捨ては、まちや他人にさまざまな迷惑になります

危険！ 汚い！ 迷惑！

禁煙重点地区配置シート



条例の施行に伴い、区ではこれまで「歩きたばこ禁止・ポイ捨て禁止」の路面シートを832か所に配置し、禁煙重点地区に看板66枚を設置するとともに、指導員による条例違反行為の見回りを行ってきました。また、条例の周知を図るため、区内全駅駅頭で啓発用ティッシュの配布やハンドマイクでの呼びかけなども行っています。

4月から巡回員を増員

現在、2人1組の指導員が区内の禁煙重点地区(下表のうち5駅(東陽町・豊洲・門前仲町・南砂町・亀戸)周辺で平日は毎日、それ以外の駅周辺では順次巡回し、歩きたばこやポイ捨て行為、禁煙重点地区内での路上喫煙(指定時間内)への注意や指導をしています。4月からは指導員を増員し、より広範な地域での巡回を行います。

禁煙重点地区

指定時間	指定地域
7:00~9:00 17:00~19:00	亀戸駅、住吉駅、森下駅、清澄白河駅、南砂町駅、東陽町駅、木場駅、門前仲町駅、新木場駅、豊洲駅
7:00~19:00	亀戸駅前公園、南砂3丁目公園

※指定地域の詳細図は、区ホームページに掲載しています

たばこのポイ捨てや歩きたばこ等は、ちょっとした気配りや心掛けで今すぐなくすことができます。安全で快適なまちづくりにご協力をお願いします。

嗜好品が迷惑なものに
 たばこは先端の温度が700℃に達します。火のついたたばこを手を持って歩くことは、通行人の衣服の焼け焦げや、ひどい顔や目に触れた場合、重大な事態に至る恐れがあります。また、歩行中や車上からのポイ捨ては、まちの美観を損ねるだけでなく、火災の原因にもなります。多くの方がマナーを守る一方で、このような危険な行為もいまだ見受けられます。喫煙者の皆さん、嗜好品のたばこを危険で迷惑なものにしないように注意しましょう。

問 清掃リサイクル課まち美化担当
 ☎ (3647)9373